

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
中央工学校OSAKA		昭和61年3月31日		中村 聖吾		〒 561-0872 (住所) 大阪府豊中市寺内一丁目1-43 (電話) 06-6866-0800				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 中央工学校		昭和39年3月27日		堀口 一秀		〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子一丁目26-17 (電話) 03-3906-1211				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		インテリアデザイン科		平成 9(1997)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		工業分野に従事しようとする者に、企業との連携の上で実務性の高い専門知識及び技術・技能を修得させるとともに志操堅実な技術者を育成する事を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		家具や照明のスタイリングをはじめ、デザイン、プレゼンテーション、プロデュースなど、空間演出に必要なスキルを身につける。建築の知識をベースに人を感動させることができる表現者を育てる。 取得可能な資格:色彩検定、福祉住環境コーディネーター、インテリアコーディネーター、インテリアプランナー等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,308 単位時間	630 単位時間	1,678 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		単位			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
80人	67人		1人		0%		0%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		28人							
	■就職希望者数(D)		13人							
	■就職者数(E)		13人							
	■地元就職者数(F)		10人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		77%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		46%							
	■進学者数		15人							
	■その他									
	・進学先:本校研究科15人 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載					無				
	評価団体:					受審年月:				
						評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.chuoko-osaka.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					2,308 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					1,538 単位時間				
	うち必修授業時数					2,308 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					1,538 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B:単位数による算定)									
	総単位数					0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					〇〇 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					〇〇 単位				
	うち必修単位数					〇〇 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					〇〇 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					〇〇 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					〇〇 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					5人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0人				
	計					6人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は、建築系専門学校として100年余の歴史と伝統のある中央工学校のグループ校で、工業技術教育を行う専門学校として技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各学科において詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
田鍋 稔	公益社団法人大阪府建築士会常任理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼副社長執行役員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 由之	株式会社PPI計画・設計研究所取締役設計室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
岩尾 美穂	オフィスいんどり代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長	—	—
原 充介	中央工学校OSAKA教務部長兼教務室長	—	—
中島 征治	中央工学校OSAKA教育室長	—	—
檜崎 悟志	中央工学校OSAKA教務室係長	—	—
太田 育子	中央工学校OSAKA建築系主任(教育)	—	—
諸岡 邦行	中央工学校OSAKA建築系主任(広報)	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成委員会の開催を原則とする。(9月、2月)
(開催日時(実績))
第1回 令和6年10月28日 15:00～17:00
第2回 令和7年2月19日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成に反映をさせる。
令和6年度については、令和6年10月および令和7年2月開催の同委員会の結果を鑑みて、教科構成の必要な修正を行うものとする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要がある、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。
連携を行う企業とは、雇用契約書を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。
①カリキュラムの作成
②講義及び実習の実施
③講義・実習教材の作成
④成績評価及び進級審議等に関する助言
⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
建築・インテリアデザイン演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築・インテリアの職業に就くために必要な「空間」づくりの基本を学ぶことを目的とする。 課題を通して、以下の力を身に着けることを目標とする。 (1)色を与えるイメージや基本的な色の構成を理解する (2)空間創造のコンセプトワークによって、イメージを具体的な空間に落とし込む能力を養う (3)模型を制作する基本的な技術と表現力を身につける。	岡建築デザイン事務所
プロジェクトデザイン演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	インテリアデザインビジネスにおける、論理的発想による企画・プランニング手法や立案方法を習得させ、一般コンサルティング業務を理解させる。	岩井文彦建築研究所

デジタルプレゼンテーション演習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	色彩・レイアウトなどグラフィックデザインの基礎を学び、建築・インテリアのプレゼンテーションにおける図面・ボード・ドキュメント等のデジタルのよる表現方法を習得する。	ナカヒラアーキテクツ
ベーシックデザイン演習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	さまざまな単位空間をコンセプトワークによって創造させることにより、イメージを空間化する能力やプレゼンテーション能力を養う。イメージを構築するプロセスを3回経験することによって、コンセプトの重要性を理解する。	感響創造クーハウス
ライティングデザイン演習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	照明器具及び照明計画の基礎知識とともに、顧客に提案する技術を習得する。 ※住空間・商空間を主とする。	カラマライティングデザインスタジオ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。

校長に承認を得た者は企業等と連携の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度職員研修発表会	連携企業等:	ベクターワークスジャパン(株)等
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	太田、篠崎
内容	教員による自主研修内容の発表を行う		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	〇〇〇	連携企業等:	株式会社〇〇
期間:	〇〇〇	対象:	〇〇
内容	〇〇〇〇〇		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	BIM CAMP 2024	連携企業等:	ベクターワークスジャパン(株)
期間:	令和6年8月9日(金)	対象:	篠崎
内容	「Vectorworks Architect」と「BIMスターターパック」を使い、RC建築設計を体感する		

研修名:	商業施設士 特別資格講習会	連携企業等:	(公社)商業施設技術団体連合会
期間:	令和6年8月3日(土)	対象:	太田
内容	商業施設または商業施設技術に係る仕事に従事されている人向けの、資格取得のための講習プログラム		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： ○○○
 期間： ○○○
 内容 ○○○○○

連携企業等： 株式会社○○
 対象： ○○

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色は何か ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、学生・保護者等に周知されているか ⑤教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想は、対応業界のニーズに対応しているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②学則・細則・内規等は整備されているか ③コンプライアンス体制が整備されているか ④教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑤情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ②カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが行われているか ③授業評価の実施体制はあるか ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑤成績評価の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上のための研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤保護者と適切に連携しているか

(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか
※(10)及び(11)については任意記載。 (3)学校関係者評価結果の活用状況 学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者からの指摘を受け、令和元年度中央工学校OSAKA学校教育計画にこれらの是正事項を示し、自己評価において、それらの是正状況を確認する。	

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
田鍋 稔	公益社団法人大阪府建築士会常任理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
金沢ちかこ	公益社団法人日本インテリアデザイナー協会 西日本エリア副エリア長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
小坂田昌広	株式会社松本組取締役兼副社長執行役員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 由之	株式会社PPI計画・設計研究所取締役設計室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
岩尾 美穂	オフィスいどり代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中村 聖吾	中央工学校OSAKA校長	—	—
原 充介	中央工学校OSAKA教務部長兼教務室長	—	—
中島 征治	中央工学校OSAKA教育室長	—	—
檜崎 悟志	中央工学校OSAKA教務室係長	—	—
太田 育子	中央工学校OSAKA建築系主任(教育)	—	—
諸岡 邦行	中央工学校OSAKA建築系主任(広報)	—	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.chuoko-osaka.ac.jp/campus/information/>

公表時期: 令和7年9月上旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

URL: www.chuoko-osaka.ac.jp

ホームページ・教職員会議にて令和7年度教育基本方針を配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目
(3)教職員	①教員資質の向上と新技術の修得 ・教員研修発表会 ・校外研修(企業等との連携)

(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②特別活動による校外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・学生アンケート ・学生による授業評価 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①スポーツ大会、緑地祭を中心とした楽しい学校づくり ②担任を中心とした生活指導 ③進路指導 ・就職指導 ・進学指導 ・留学生進路指導
(7)学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット等にて公開しているが、企業等に対しての特別な公開をしていない。
(8)学校の財務	企業等に対しての特別な公開をしていない。
(9)学校評価	①自己評価・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.chuoko-osaka.ac.jp/campus/information/>
 公表時期: 令和7年9月上旬

授業科目等の概要

(工業専門課程 インテリアデザイン科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			数学	建築に必要な数学の基礎を習得することを目指す。 使用する単位、面積計算に必要な図形、力学計算に必要な三角比・関数計算とグラフの関係・指数計算ができるようにする。	1前	36		○			○		○		
2	○			建築・インテリア概論	建築系の各分野で活躍されている方から業界の魅力を学び、自らの働く姿を想像し卒業後の目標を見つける手がかりとする。また、現場の実情なども知り社会的な課題と共に、今後の展望について技術者像をイメージするきっかけとする。	1前	36		○			○		○	○	○
3	○			建築・インテリア計画	日常生活と建築・インテリアとの関わりについて考えさせるとともに、建築・インテリア計画を進めるための基本事項を理解させ、過去の作品例を分析しつつ、未来に対応できる建築家としての能力を養う。生活空間のあり方を人間のサイズや行動からとらえたうえで、色、形、材質及び、その構成や、構造が及ぼす影響を理解し、創造的で豊かな建築・インテリアの計画を目指す姿勢を養う。	1前	36		○			○		○		
4	○			建築史Ⅰ	西洋建築（石の建築）と日本建築（木の建築）の歴史を全般的に学ぶことで、人間の暮らしと建築物、そして環境との関係性について知るきっかけとする。また、日本国内だけでなく世界の建築物を通して建築に対する見識を広げる。	1前	36		○			○		○		
5	○			構造力学Ⅰ	構造物（建築物）がいかに建っているのか、力はどのように働くのか、力学的な考え方の基礎を理解する。建築物がなぜこのような形をしているのか、どのように計画していくかを理解するための一歩目とする。 （１）力の性質と表現方法を理解する （２）力を分解することができる （３）反力を、力のつり合いをもとに単一材と簡単なラーメン構造で求めることができる	1前	36		○			○			○	○

6	○			建築構造Ⅰ	木構造の基本的な組み方と部材を性質とともに理解し、「建築インテリア基礎製図演習」と連動して、図面を描いたり設計をする際の基礎知識を養う。二級建築士受験の上でも科目の1つとなっている分野であるので、受験を想定した問題にも取り組む。	1 前	36		○			○		○				
7	○			建築・インテリア基礎製図演習	木造における一般図や詳細図のトレースを通じて、製図技法や表現力を身に付ける。	1 前	##			○		○		○	○	○		
8	○			建築・インテリアデザイン演習	建築・インテリアの職業に就くために必要な「空間」づくりの基本を学ぶことを目的とする。 課題を通して、以下の力を身に付けることを目標とする。 (1) 色を与えるイメージや基本的な色の構成を理解する (2) 空間創造のコンセプトワークによって、イメージを具体的な空間に落とし込む能力を養う (3) 模型を制作する基本的な技術と表現力を身に付ける。	1 前	72			○		○			○	○		
9	○			ITリテラシー	パソコンの起動、終了、保存、マウス・キーボード操作、基本用語、PC各部の名称などの基本を学び、MicrosoftOfficeの操作を習得する。また、インターネットを活用する上での安全な使い方や、分析して活用する能力を身に付ける。	1 前	36			○		○			○	○		
10	○			レンダリング演習Ⅰ	デッサンや着色、透視図等の基本的な表現技法を学ぶことで、プレゼンテーションで使える様々な表現方法を習得する。立体・空間の表現技術や図法・絵画技術を習得する。	1 前	72			○		○			○			
11	○			インテリア計画	インテリア空間の機能的、技術的、心理的側面と計画技術を学ぶ。生活空間のあり方を人間のサイズや行動からとらえたうえで、各スペースごとに、必要な機能を理解し、色、形、材質、空間構成や法規を含めた幅広い知識を習得させる。公共空間においては、公共空間の計画の基本を習得させる。	1 後	34		○			○			○	○		
12	○			デザイン史	現代のデザインにつながる様式やスタイルが形成された、産業革命以降の西洋と日本を中心にインテリアデザインの変遷について考察していく。	1 後	34		○			○			○	○		

13	○			インテリアエ レメント・建 築材料Ⅰ	インテリア空間を構成する要素の1つ1つについてその成り立ちと機能を知り、それらと、人間工学、人体寸法、空間心理などがどのように関わっているのかその原理と共に把握していく。 同時に、材料の特性を知り、建材としての一般的な使用時の注意事項などを理解する。	1 後	34		○			○			○	○
14	○			インテリアエ レメント・建 築材料Ⅱ	材料の特性を知り、建材としての一般的な使用時の注意事項などを理解する。 さらに詳細及び、2級建築士に対応できる知識も身につけさせる。	2 後	34		○			○			○	○
15	○			プロジェクト デザイン論	インテリアを取り巻くビジネスについて様々な視点から観察、調査し、その仕組みを理解した上で、マーケティングから、企画・プロデュースのプロセスをシュミレーションすることにより、新しい視点と、発想力を育てる。さらに、将来は、ビジネスチャンスを自ら開拓し、商環境の発展に貢献できる感性を養う。	1 後	34		○			○			○	○
16	○			建築構造Ⅱ	RC造、S造の基本的な仕組みを理解し、それぞれの建物の特徴や違いを知ることで建築に対する視野を広げる。また、住宅においてもRC造やS造が用いられることを踏まえて、設計に生かせる基礎的な知識を養う。 二級建築士受験の上でも科目の1つとなっている分野であるので、受験を想定した問題にも取り組む。	1 後	34		○			○		○		
17	○			室内環境計画	環境工学、音響工学を理論的知識を習得し、快適、安全で健康的な環境とは何かを考察しそれらをふまえた計画ができる応用力を習得する。 ※【設備計画】と連動した科目である。	2 前	36		○			○			○	○
18	○			設備計画	環境工学、音響工学を理論的にも感覚的にも理解し、快適、安全で健康的な環境とは何かを考察しそれらをふまえた計画ができる基本的知識を習得する。 その上で、住宅設備機器をどのように取り入れていったらよいかを、その機能や施工法を踏まえて理解する。	2 後	34		○			○			○	○
19	○			インテリア関 連法規	建築・インテリアの関連法規の基礎的知識について、実務上優先度の高いものを中心に習得していく。	2 前	36		○			○		○		
20	○			インテリア施 工	各種仕上げ工事の基礎的な知識の習得と、見積りの演習を行い、コスト感覚を持った積算実務の基礎を習得する。	2 前	36		○			○		○		

21	○			インテリアデザイン総論	横断的に既習内容を整理し、フォローアップとして関連する応用課題や研究を行う。 また、習得したスキルを用いて、デザイン打ち合わせができる総合力を養う。	2 後	68		○			○		○	○	○
22	○			プレゼンテーション技術演習Ⅰ	プレゼンテーションの目的や法則（レイアウトや色彩等）を理解し、イメージを的確に伝達できる技術を養う。	1 後	34			○		○			○	○
23	○			プレゼンテーション技術演習Ⅱ	インテリアデザインをプレゼンテーションするにあたり、使用するツールを選択すること、それらを駆使して適切なアピールをするための過程を学ぶ。 また、デザイン意図を魅力的に表現するために、論理的で計算されたプレゼンテーションができることを目標とする。	2 後	34			○		○			○	○
24	○			インテリア製図演習	図面精度をより高めた設計力を身につけることを目的として、考えながら製図をする習慣を定着させる。 それにより、空間の一般図や詳細図の基本事項を、理解し、考えを表現する能力を向上させる。	1 後	68			○		○		○	○	○
25	○			ベーシックデザイン演習	さまざまな単位空間をコンセプトワークによって創造させることにより、イメージを空間化する能力やプレゼンテーション能力を養う。イメージを構築するプロセスを3回経験することによって、コンセプトの重要性を理解する。	1 後	34			○		○			○	○
26	○			レンダリング演習Ⅱ	立体・空間の表現技術や図法・絵画技術を習得させる。 簡単な室内パース、外観パースが確実に起こせる技術を習得し、パース検定2級を取得する力をつける。	1 後	34			○		○			○	○
27	○			インテリアスタイリング演習	住まいのインテリアコーディネーションのための技術・知識を養うために、住空間を構成する様々なエレメントと、住まい手のかかわりについて、人間工学、人体寸法、動作空間、空間の心理などを踏まえて的確にとらえる力をつける。 また、クライアントのライフスタイルの分析や、住宅やインテリア業界におけるマーケティングを含めたニーズの把握について学び、発想力を培う。そのために、カラーやフォルム、テクスチャを活用して、いかに空間に、クライアントの個性を落としこみ、調和の取れたインテリアを創造していくかを理解する。	1 後	68			○		○			○	○

28	○			デジタルプレゼンテーション演習	色彩・レイアウトなどグラフィックデザインの基礎を学び、建築・インテリアのプレゼンテーションにおける図面・ボード・ドキュメント等のデジタルによる表現方法を習得する。	1 後	34			○		○				○	○
29	○			ショップデザイン演習	商業空間の設計をとおして、学生各自の自由な発想と表現する力を養うとともに、個性を引き出し、コンセプトワークをとおして、商業空間デザインの表現力とプレゼンテーション効果を追及する態度を身に付けさせる。	1 後	68			○		○				○	○
30	○			CAD演習	色彩・レイアウトなどグラフィックデザインの基礎を学び、建築・インテリアのプレゼンテーションにおける図面・ボード・ドキュメント等のデジタルによる表現方法を習得する。	1 後	34			○		○				○	○
31	○			3次元CAD演習Ⅰ	VectorWorksを用いたCGの作成と、アドビ Photoshop Illustratorといった他のソフトと併用し、より表現力の高いプレゼンテーション資料制作の基礎力を養う。	2 前	72			○		○				○	○
32	○			3次元CAD演習Ⅱ	インテリアの可能性を理解し、その効果的な見せ方と3DCADの応用力をつける。インテリアを魅力的に表現する表現力を向上させ、空間全体のコーディネート意图が伝わるように工夫すると同時に、インテリアデザインのコンセプトを掘り下げ、具体化する手法を習得させる。	2 後	34			○		○				○	○
33	○			ライティングデザイン演習	照明器具及び照明計画の基礎知識とともに、顧客に提案する技術を習得する。 ※住空間・商空間を主とする。	2 前	72			○		○				○	○
34	○			ファニチャーデザイン演習	一般的な家具を理解するとともに、インテリア製品に実態と現状を学習した上で、家具の設計に必要な基礎知識を習得させる。また、家具の設計における基本的な表現方法（3面図・詳細図）を学び、さらに人体系家具・収納系家具を設計することにより、発想豊かな表現力とプレゼンテーション技術を習得させる。	2 前	72			○		○				○	○
35	○			プロジェクトデザイン演習	インテリアデザインビジネスにおける、論理的発想による企画・プランニング手法や立案方法を習得させ、一般コンサルティング業務を理解させる。	2 前	72			○		○				○	○

36	○			ユニバーサルデザイン演習	住宅リフォームにおける営業・設計・積算・施工管理などの一連業務の基礎知識を習得した上で、基礎技術を習得する。 ※【室内環境計画】【設備計画】と連携した授業である。	2 後	68			○		○			○	○
37	○			インテリア製図技術Ⅰ	1年次に習得した基礎的製図技術を活用して、自ら計画した建物の建築図面の一般図一式を作成できる力を習得し、同時に計画力の強化を図る。	2 前	72			○		○			○	○
38	○			インテリア製図技術Ⅱ	インテリアに必要な家具や内観を描くための技術を定着させ、応用力を身に付けさせる。また、インテリアを魅力的に表現する力を向上させ、空間全体のコーディネート の意図が伝わるように工夫することの重要性を理解させるとともに、インテリアデザインのコンセプトを掘り下げ、具体化する手法を習得させる。	2 後	68			○		○			○	○
39		○		卒業制作(インテリアスタイリングコース)	建物の設計または、増改築等を行い、自分が設定したテーマに沿った空間を創造する。 テーマに添って、主要室を中心に建築構造体・ファニチャー・ライティング・テキスタイル・オブジェ等で構成される調和のとれた空間を創造する。インテリアの構成要素を一つ一つ具体的に決定していく工程を経て、計算されたプレゼンテーションまでを完成させる。あるいは、ショップデザインについては、市場調査から経営、販促までのビジネスモデルデザインや価値観のデザイン、つまり新しい発想や着眼点から問題解決法を提案し、現実的かつ論理的なシステムデザイン企画設計を主とする作品を含む。こちらも、説得力のある、視覚的なプレゼンテーションまでを制作する。	2 後	##			○		○		○	○	○
40		○		トータルコーディネート演習Ⅰ(インテリアスタイリングコース)	前期は、自分がデザインしようとしているものに求められる一般的な機能や計画、イメージの作り方などを内装リノベーション、ディスプレイ、テーブルコーディネートを通して習得する。 以上のウォーミングアップを経て、後期にはオリジナルデザインを構築し具現化できる力を養う。	2 前	72			○		○			○	○

41		○		トータルコーディネート演習Ⅱ(インテリアスタイリングコース)	住まいのあり方について、住まい手の個性やライフスタイルをインテリアデザインに反映させた提案ができる力を養い、様々な要求を満たしながら快適で調和のとれたインテリアデザインとは何かを深く追求し、感性に訴えるかける説得力のある作品作りを目指す。 またすでに学んだプレゼンテーションスキルを活用してコンペに応募し、実践力、応用力を身につける。	2 後	68			○		○			○	○
42		○		卒業制作(ショップデザインコース)	建物の設計または、増改築等を行い、自分が設定したテーマに沿った空間を創造する。 テーマに添って、主要室を中心に建築構造体・ファニチャー・ライティング・テキスタイル・オブジェ等で構成される調和のとれた空間を創造する。インテリアの構成要素を一つ一つ具体的に決定していく工程を経て、計算されたプレゼンテーションまでを完成させる。あるいは、ショップデザインについては、市場調査から経営、販促までのビジネスモデルデザインや価値観のデザイン、つまり新しい発想や着眼点から問題解決法を提案し、現実的かつ論理的なシステムデザイン企画設計を主とする作品を含む。こちらも、説得力のある、視覚的なプレゼンテーションまでを制作する。	2 後	##			○		○		○	○	○
43		○		ショッププロデュース演習Ⅰ(ショップデザインコース)	自分がデザインしようとしているものに求められる一般的な機能や計画、イメージの作り方などを内装リノベーション、ディスプレイを通して習得する。 また、過去の卒制作品の研究や、現代社会におけるデザインを取り巻く事情を分析する時間を設け、自分のテーマを絞り込ませる。 以上のウォーミングアップを経て、後期にはオリジナルデザインを構築し具現化できる力を養う。	2 前	72			○		○			○	○
44		○		ショッププロデュース演習Ⅱ(ショップデザインコース)	商業に限定せず、様々な世の中の仕組みや人のやり取りについて、常識にとらわれない新しい企画を創造し、その内容を具体的に構築し、人に伝えるためのプレゼンテーションボード、ツールを作成する。この取り組みを通して商業デザインビジネスにおけるマーケティングや、経済、経営の概要を理解し、デザイン及びその意味や存在意義を論理的かつ、説得力のある企画書、企画ボードにまとめ、インパクトのある発表ができる力を養成する。	2 後	68			○		○		○	○	○

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：履修すべき全科目に合格、卒業課題の提出・合格、履修期間の出席率		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：定期試験の点数が50点以上、すべての課題の提出、科目出席率50%以		1 学期の授業期間	17.5 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。